

## JTSU-B申第1号

# 第5回定期大会発言に基づく労働条件・職場環境改善を求める申し入れ

## 趣旨説明をおこなう！その1

(会社) 本日は趣旨説明という事なので、中身の議論については次回以降となるが、今日現在で説明や議論できる内容については簡単にお話ししたいと思っている

(組合) 申し入れ読み上げ。

### 「更衣時分の認識と東京営業支店の業務について」

(会社) 更衣時間の整理については就業規則の改定、そして貴側との協約・協定にも載ることなので、**勤務箇所によりけりという支店ごとの取り決めということにはできない**。例えば JR 東日本のように、全職場一律で制服での通勤を認めず、会社施設内での更衣を義務付けるという事であれば付与するものだと思っている。しかし当社は制服での通勤を認めているほか、地方の支店の場合、殆どが自宅で制服を着用して職場に向かっていくという方が大半を占めている。項目4についてだが**採用計画と業務の外注委託となると議論が拮抗してしまうような気がする**。採用を増やせば外注化の考えはないし、減らすのであれば外注化を進めなければならない。どうしても相反する内容となってしまふ。貴側はどちらに重きを置いている認識か。

(組合) **そういう安易な議論ではない。決して外注化を推す訳でもない**。しかし現状を見れば、過労が蓄積し、怪我や体調不良の心配のあるポーター業務をずっと続けていくことに不安視する社員も居る。**要は働き方の問題である**。少しでもそういった業務の助けになるものが欲しい。

(会社) 労働衛生の観点で考えている認識という事は承知した。**ポーター業務については、決して営業支店頼み、一辺倒という訳ではないということはお伝えしたい**。作業ダイヤについても1日ポーター業務に張り付けという作業ダイヤはないし、こまめに休憩も取らせるようにしている。

(組合) 営業支店にポーター業務を移管したのはコロナ禍の経営悪化がきっかけという風に見えるがどうか。

(会社) 時期的に見るとそう感じてしまふが、そういった観点からの移管ではない。元々やっていたころからポーター業務の在り方については見直さなければならぬと感じていた。そこで**共同運行会社が変わるタイミングで、経費的な問題も含めて考えて直していかなくてはならない**、ということで営業支店への移管を行った。委託していたころの費用というものは馬鹿にならない。正直言って業務委託費用内の大半をポーター業務が占めていたと言っても過言ではない。バランスというのにも必要。東京営業支店も業務目的は、お客様の接客だけでなく、ターミナルの円滑な運用も含めての業務を指定している。そういった観点から取り急ぎ、営業支店へポーター業務の移管が喫緊の課題となった。ちなみに現在、日本橋口に置いているポーターは共同運行会社と議論の中で、日本橋口の混雑と降車扱いが問題となっていた。協議の結果、日本橋口の円滑な運用とバスのスムーズな運行の為に共同運行会社と合意のもと、費用を相互負担してポーター業務を委託した。八重洲と日本橋のポーター業務の考えは切り離して考えてもらいたい。**貴側の意見は承った。しっかりと労働衛生の観点も含めて考えていきたい**。

### 「年間休日数の増加に対する認識」

(会社) ここだけの議論では決めかねるが、もし仮にこれを行うのであれば1日の所定労働時間7時間10分を変えたいと思う。具体的に例を言うならば所定労働時間を8時間に近付ける様になるだろう。

(組合) 稼働日数は少なくなるものの、年間の総労働時間については現状と変わりなくキープしたいという事か。

(会社) そうだ。同業他社で積算労働時間制を採っている企業と比較しても、当社は7時間10分という比較的短い所定労働時間である。某私鉄系の会社では7時間50分と伺ったこともある。